

令和8年度
喜多方市総合計画審議会

意見書（答申）

喜多方市総合計画審議会

喜多方市総合計画審議会意見書

令和8年5月14日付け8企第108号で諮問を受けた喜多方市総合計画の見直し（計画期間の延長）について、本審議会において慎重に審議を行い、下記のとおり意見を取りまとめましたので、意見書として答申します。

記

令和8年度を終期とする喜多方市総合計画については、令和9年度まで計画期間を1年延長し、喜多方市総合計画に基づく各施策及び喜多方市財政健全化プランに係る取組や、その評価を踏まえ、令和10年度を始期とする次期喜多方市総合計画を策定することが適当と認めます。

なお、喜多方市総合計画の計画期間の延長に係る意見については、以下のとおりです。

- 1 これからの総合計画に基づく各施策に係る取組については、市民の理解を十分に得ながら、令和9年度における目標値を設定し、取組を進めるとともに、現行総合計画に係る検証・評価を行い、次期総合計画に反映させること。
- 2 総合計画の計画期間を延長する要因となっている喜多方市財政健全化プランの取組を進めながら、十分に検証を行うとともに、その取組の評価を次期総合計画に反映させること。
- 3 社会経済情勢が目まぐるしく変動を続けている現代において、次期総合計画の計画期間の設定については、現実に即した計画となるよう検討すること。
また、基本計画における目標値の設定については、社会経済情勢の変化に応じて変更を可能とするなど柔軟に対応できるよう検討すること。

令和8年5月28日

喜多方市長 遠藤 忠一 様

喜多方市総合計画審議会

会長 佐藤 富次郎